

議案第20号

令和5年度清水町後期高齢者医療保険特別会計予算の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和5年3月10日提出

清水町長 阿部 一 男